

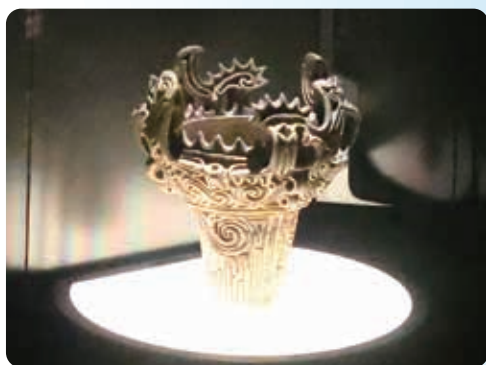


こんにちは 魚沼市議会です

令和7年
第2回定例会
No.91



器をつくる人々～縄文土器の世界～



魚沼市の宝シリーズ①

魚沼市歴史資料館

令和7年3月31日、広神会館1階に魚沼市歴史資料館がオープンしました。

魚沼市内の貴重な文化財を紹介し、その魅力を発信する観光・文化の拠点施設として開館しました。旧石器時代から現代まで、実物資料約550点が展示されています。

Contents

- 臨時会・定例会・補正予算・議案等 2～3
- 一般質問 4～11
- 聞かせて！あなたの声「Voice」 12
- 常任委員会報告 13～14
- 政務活動費報告 15
- 市民の声・議会TOPICS・あとがき 16

【発行責任者】 議長 志田 貢

【広報広聴特別委員長】

横山 正樹

【副委員長】 磯部 竜太郎

【委員】 こめたろう・古田島 丞
関 武雄・本田 篤

第1回臨時会・第2回定例会報告

令和7年第1回臨時会が5月27日に開催され、市長専決処分の議案を承認するとともに、令和7年度一般会計補正予算（第1号）、条例改正1件、財産の取得5件を可決しました。また、人権擁護委員候補者の推薦についてを適任としました。

令和7年第2回定例会が7月10日から7月31日までの22日間の会期で開かれました。初日に令和7年度一般会計補正予算（第2号）及び令和7年度魚沼市病院事業会計補正予算（第1号）並びに工事請負契約の締結4件を可決しました。

7月15、16日には、16人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われました。

7月31日の最終日には、各委員会付託の議案は、いずれも原案のとおり可決されました。追加で、令和7年度一般会計補正予算（第3号）、工事請負契約の締結及び和解についてを可決しました。

第1回臨時会補正予算

	補正前の額	補正額	計	主 な 内 容
令和6年度魚沼市一般会計補正予算（第9号）（専決処分）	399億7,940万円	△10億6,320万円	389億1,620万円	令和6年度末における事業費の確定等に伴う調整
令和6年度魚沼市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）（専決処分）	6億2,500万円	△5億700万円	1億1,800万円	水の郷工業団地売却収入の減額
令和7年度魚沼市一般会計補正予算（第1号）	352億6,100万円	2,200万円	352億8,300万円	2月の大雪による公共施設等の修繕関連経費、国民健康保険高額療養費の過年度に係る給付費の計上

第2回定例会補正予算

	補正前の額	補正額	計	主 な 内 容
令和7年度魚沼市一般会計補正予算（第2号）	352億8,300万円	2億1,920万円	355億220万円	定額減税補正給付金不足額給付事業、小学生の給食費無償化（10月から）、入広瀬地域の中心部周辺施設の集約化関連費用（旧入広瀬中学校校舎、入広瀬体育館の解体）、入広瀬雪国観光会館の老朽化に伴う解体調査費用
令和7年度魚沼市一般会計補正予算（第3号）	355億220万円	320万円	355億540万円	訴訟の応訴に係る弁護士委託料、被告に対する弁護士費用補助金の追加
令和7年度魚沼市病院事業会計補正予算（第1号）	資本的収入	6億2,300万円	4,910万円	小出病院におけるI V R - C T室整備工事の令和6年度繰り越し工事及び令和7年度事業第2期工事の関連経費
	資本的支出	6億7,300万円	4,910万円	

第1回臨時会議案等

◎＝全会一致 ○＝賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任 ×＝否決・不採択・不承認

議案番号等	付 議 事 件	議決結果	議案番号等	付 議 事 件	議決結果
予 算	議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（専決第8号 令和6年度魚沼市一般会計補正予算（第9号））	◎	条 例	議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（専決第10号 魚沼市税条例及び魚沼市入湯税条例の一部改正について）	◎
	議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（専決第9号 令和6年度魚沼市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号））	◎		議案第44号 専決処分の承認を求めることについて（専決第11号 魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について）	◎
	議案第45号 令和7年度魚沼市一般会計補正予算（第1号）	◎			

◎＝全会一致 ○＝賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任 ×＝否決・不採択・不承認

議案 番号等	付 議 事 件	議決 結果	議案 番号等	付 議 事 件	議決 結果
議案 第46号	魚沼市体育施設条例の一部改正について (東湯之谷運動広場を養護老人ホーム南山荘用 地とするための所要の改正)	◎	議案 第50号	財産の取得について(ロータリ除雪車) (堀之内地域に配備しているロータリ除雪車の 老朽化に伴う更新)	◎
議案 第47号	財産の取得について(避難施設気化熱冷風機) (冷房設備未整備の避難施設に導入する気化熱 冷風機の購入)	◎	議案 第51号	財産の取得について(小形除雪車) (堀之内地域に配備している小形除雪車の老朽 化に伴う更新)	◎
議案 第48号	財産の取得について(25m屈折はしご付 消防車) (消防本部に配備しているはしご車の老朽化に 伴う更新)	◎	議案 第52号	人権擁護委員候補者の推薦について (竜光 下村春美 氏)	◎
議案 第49号	財産の取得について(ロータリ除雪車) (湯之谷地域に配備しているロータリ除雪車の 老朽化に伴う更新)	◎	議案 第53号	人権擁護委員候補者の推薦について (根小屋 児玉節子 氏)	◎
			議案 第54号	人権擁護委員候補者の推薦について (古新田 小林 進 氏)	◎
			議案 第55号	人権擁護委員候補者の推薦について (大沢 星加代子 氏)	◎

第2回定例会議案等

◎＝全会一致 ○＝賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任 ×＝否決・不採択・不承認

議案 番号等	付 議 事 件	議決 結果	議案 番号等	付 議 事 件	議決 結果
議案 第56号	令和7年度魚沼市一般会計補正予算 (第2号)	◎	議案 第61号	魚沼市特別養護老人ホーム条例の一部改 正について (特別養護老人ホーム貼の里の開設に当たり、 特別養護老人ホームの利用料金に係る規定に 地域密着型サービスの追加)	◎
議案 第57号	令和7年度魚沼市病院事業会計補正予算 (第1号)	◎	議案 第62号	魚沼市墓地条例の一部改正について (市営墓地利用者の代理人の住所要件の緩和)	◎
議案 第58号	魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する 条例及び職員の定年の引上げに伴う関係 条例の整理に関する条例の一部改正につ いて (職員が仕事と介護等の両立支援制度を利用し やすい勤務環境を整備するための改正)	◎	議案 第63号	魚沼市養護老人ホーム南山荘建築工事請 負契約の締結について (移転改築に伴う請負契約の締結)	◎
議案 第59号	魚沼市職員の育児休業等に関する条例の 一部改正について (職員が仕事と育児の両立支援制度を利用しや すい勤務環境を整備するための改正)	◎	議案 第64号	魚沼市養護老人ホーム南山荘電気設備工 事請負契約の締結について (移転改築に伴う請負契約の締結)	◎
議案 第60号	魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関 する条例の一部改正について (新潟県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要 領の改正に伴う改正)	◎	議案 第65号	魚沼市養護老人ホーム南山荘機械設備工 事請負契約の締結について (移転改築に伴う請負契約の締結)	◎
			議案 第66号	市道上ノ原27号線他道路改良第2次工事 請負契約の締結について	◎
			議案 第68号	神湯温泉大規模改修機械設備工事請負契 約の締結について	◎
			議案 第69号	和解することについて (須原スキー場駐車場の土地賃貸借に関する調 停事件の復田方法に関する和解)	◎

会派の紹介

れいわ志政会					しんせいクラブ					青 嵐 会				会派所属なし			
古田 島 丞	横山 正樹	星 直樹	浅井 宏昭	星野 みゆき	磯部 竜太郎	大桃 俊彦	渡辺 一美	関矢 孝夫	高野 甲子雄	佐藤 卓摩	関 武雄	本田 篤	森島 守人	こめ たろう	大平 恭児	遠藤 徳一	志田 貢

答 交通弱者に対して移動面における生活の利便性を向上させることは望ましいことだと認識している。他の公共交通との競合を避けなければならず、既存路線の存続とあわせて地元の意向を踏まえ検討すべき課題である。



問 山間地域における行政サービス提供の将来像について、移動窓口やサテライトオフィスなど、小規模で分散型の行政支援拠点の導入を含む

答 コンパクトシティの推進は、居住及び都市機能誘導区域に強制的に移転を促すものではなく、居住者の選択によって誘導を促進するものである。各地域の市民の生活スタイルを尊重し、その地域の存続・維持のため交通や福祉等の施策と連携し、どの地域でも暮らしやすいまちの形成を目指す。



関 武雄

農業振興の基本的な考え方について問う



問 魚沼市の農業は基幹産業である。現実的な厳しい状況を把握・理解したうえで、持続的な農業振興の構想、計画を実行するか問う。

答 地元特産品のブランド化、農業体験交流、デジタル技術・スマート農業の導入による効率化を促進し、移住・定住施策と合わせて若者や新規就農者を呼び込みながら、引き続き持続可能な農業経営基盤の強化に努め、地域農業の再生・振興を図っていく。

問 国内外の物流環境の変化により消費者物価上昇、不安定化が進む中、特に米価高騰が続いている。農産物の適正価格の認識はどうか。あわせて、農業に対する市民消費者への認識理解の醸成を地産地消、国産国産の取組を通じて実態はどうか。

答 米の生産費が高止まりしている中、農業者にとって、再生産が可能となる価格水準に米価が迫いついてきたと認識している。また、地産地消や、国産国産は、生産者と消費者をつなぎ、地域経済の活性化、食の安心・安全の確保、食料の安定供給、自給率の向上につながる。市内の小中学校の給食に魚沼市産コシヒカリ、深雪ナス、促成山菜などブラ

ンド農産物を使用する取組を行っている。

問 戸別所得政策は、魚沼市では既に中山間地域直接支払制度を利用し地域住民で環境整備を進めている。農業者への戸別所得補償の直接支払政策は、国策であるが認識はどうか。

答 持続可能な農業経営に向けた制度設計が必要である。農産物の適正な価格形成に関する審議と、再生産が可能な農産物価格に対する消費者への理解促進を図る気運が必要と考える。

豊かな自然環境の持続的な継承について

問 魚沼市は、誰もが認めるみどり豊かな自然環境である。近年では、里山の整備不足が全ての原因ではないが鳥獣被害が散見されているがどうか。

答 荒廃した里山の再生を図るため、地元産木材の利活用の促進を目的とした里山整備事業を引き続き実施する。健全な森林づくりを推進し、緑豊かな自然の確保につなげる。



星野みゆき

高齢者がデジタル社会に取り残されない仕組みづくりについて



問 デジタル格差をどのように感じているか。

答 誰もが安心して暮らしている社会を継続させていくうえで、解消していくべき課題であると考えている。

問 AIデマンド交通「のーと」の予約をLINEを使って一緒にを行い、実際に乗車し、コンビニ近くで降りる。その後、コンビニでマイナンバーカードを利用して、住民票の写しを取得するなど、体験型の市民向け講座などは開催できないか。

答 できるかどうかを含めて提案内容は、研究課題とする。

問 スマホの操作を気軽に聞ける人が常時いる「デジタルサポートコーナー」などを、小出なら「ここいら」に、堀之内であれば「老人憩いの家」

などに開設できないか。

答 市だけでなく民間の動きも取り入れながら、また、市としてもどういったことができるか今後の研究課題とする。

問 高齢者が高齢者を支援する「デジタルサポーター」を展開する考えはないか。

答 様々な面において、高齢者がこれまで培ってきた知識や技能、経験を地域の老人クラブや自治会、学校等で発揮してもらうことは地域づくりとともに、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを進めるうえで非常に重要であると考えている。それらの取組の一つとして研究を進めていく。

※この他、「交通環境の整備について」質問しました。

一般質問 (通告順)



関矢 孝夫

公共施設等適正管理推進事業債の活用を問う



国は、地方公共団体が、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化など取り組めるよう「公共施設等適正管理推進事業債」による取組を推進しているが、当市における事業債の活用について問う。

問 これまでに、この事業債を活用した事業はあるか。

答 「公共施設等適正管理推進事業債」のうち、「長寿命化事業」を活用し、「農業水利施設」分として、6,010万円、「道路」分として、2億2,420万円を借り入れて事業実施に係る財源に充当した。

問 本年度より公共施設の集約化・複合化に伴い不要となった施設の除却事業も対象事業とする内容で拡充されたが、活用する考えはあるか。

答 後年度の維持管理費用や老朽化の状況や危険性などを考慮し、「入広瀬体育館を含む旧入広瀬中学校」及び「入広瀬雪国観光会館」の解体

に対して、本年度拡充された「集約化・複合化事業」分を活用し財源に充てたいと考える。

魚沼市財産処分実施要綱を問う

問 国内において外国人による不動産購入が増え問題視されている。この実施要綱では特に規制は設けていないが、市有財産の購入者が地域住民とのトラブルを起こさない、また、市の条例を厳守するような規制を設ける考えはないか。

答 近隣住民とのトラブルについては、外国人に限らず日本人でも考えられるものであり、当該要綱第6条において資格要件を定め入札参加申請時などにおいて申請者の適性確認を行う予定としている。なお、日本国憲法に定める財産権の保障は外国人にも認められ、一律の規制は国籍による不当な差別につながることから、当該要綱では外国人に対する売却規制は行っていない。



こめたろう

企業版ふるさと納税について



問 直面する高齢化課題に対し、企業版ふるさと納税を活用した医療の遠隔診療などの実証実験を企業と連携し行わないか。

答 寄附金を活用した実証実験を行うスキームは、現時点で具体的な事業が企業側から示されていないため考えていない。先進事例を参考に研究したい。

返礼米依存リスクを乗り越えた寄附価値を最大化する仕組みづくり

問 返礼米依存リスクを乗り越え、寄附額を持続的に伸ばす返礼品の種類を分散し、体験型メニューを増やさないか。

答 体験を組み合わせた高付加価値セットの開発は、事業者で受入体制とともにメニューを整えてもらう。来訪を伴う返礼品は、関係人口の創出や宿泊等による経済効果につながるため事業者の主體的な取組に期待している。

問 リピーターの重要条件となる寄附金の使途の開示を他市のようにS

NSの動画やブログなどを使って配信するマーケティング手法を導入する考えはあるか。

答 本市の各SNSのフォロワー数が多いもので3千400人程度であるため、費用対効果の面を考慮し導入する予定はない。

行政情報の分かりやすい伝達手段としてのショート動画活用

問 「開かれた議会」を目指し、SNSを活用した広報を今後どう展開していく方針か。また、市議会動画等の二次利用を含む、行政広報素材としての活用について見解を問う。

答 本年度から、インスタグラムのストーリーや高校生とコラボした投稿を試験的に導入し、若者に向けた情報発信をしている。ショート動画の試験的な投稿も計画し、反響の分析後に手法を検討したい。ショート動画の活用は、「切り抜き」により議論の過程や討議の経過が正しく理解いただけないことも考えられることから、発信者としては映される側の意向に配慮する必要がある。

一般質問 (通告順)

問 先進事例では宅建士、建築士、司法書士、土地家屋調査士等の専門士や銀行、NPOと市が連携し各々の立場で空き家を提供したい所有者や移住希望者、新たにお店を持ちたい方等に寄り添った提案や助言を行うプラットホームを立ち上げ空き家流通促進に取り組んでいる。また、魚沼市では立地適正化計画等まちなかへの居住誘導を図る計画も打ち出している。空き家対策、居住誘導、事業継承、空き店舗の利用による起業希望者の受け皿づくり等各課の課題の解決に向けた政策の掛算を庁内横断的に取り組んで行っているのか。

答 空き家に関する相談は、年々増加傾向にありその内容は多岐にわたる。所有者や物件の状態に合った解決策の提供は、宅建士、司法書士など専門家との連携が不可欠である。議員が提案する複数の専門家が参画するプラットホームによる相

問 子どもや若者の意見、思いを学校やまちづくりで反映できるようにするためのルールを盛り込み、この地域で希望や自信をもって成長できる社会の実現を目指すために「子ども若者基本条例（仮称）」の制定に向けた取組を始めないか。合議体議会としても条例提案ができる立場だが市として制定の考えはあるか。

答 現在のところ制定は考えていない。これまでと同様に高校生や若い世代の意見や将来の希望を聴く場を設けながら、今後の施策に反映したい。

談窓口の立ち上げは、空き家対策、事業承継などのほか、空き店舗解消など様々な波及効果を期待できる。先進自治体の事例を研究し検討したい。

子ども・若者基本条例の制定に取り組まないか

問 市民にとってもより分かりやすく、ひとりでも多くの市民から知ってもらい、そしてまちづくりに参画してもらえるような周知・広報を

魚沼市のあるべき姿、目指すべき姿、将来像、「目的」を定めた魚沼市総合計画は市政運営の方向性を示す最上位計画である。

そしてその「目的」を達成するために総合計画に示されている大きな重点施策に基づき「目標」を定めた多くの各種計画は、策定されると市報・ホームページで市民に対して周知・広報されているが、現状では市民の認知度や理解度が不十分である。まちづくりは、地方自治の原則、そして魚沼市まちづくり基本条例に記載してあるとおり、ひとりでも多くの市民が参画し、市民の意思に基づいて行われなければならないものである。

答 総合計画をはじめとした各種計画は、まちづくりを進めるうえで重要な指針になるものである。多くの市民から認知・理解してもらうことは重要なことである。これまでも、パブリックコメントの募集や説明会の開催など、市民への周知・広報を行ってきたが、SNSなどの利用も含めて、広く市民に行き渡るような方法を検討していきたい。



遠藤 徳一

「うおぬま空き家流通促進プラットホーム」を立ち上げ
空き家の流通促進に取り組
まないか



古田 島 丞

魚沼市総合計画や各種
計画の周知・広報等に
ついて問う



行わなければならないと考えるがどうか。

一般質問 (通告順)



佐藤 卓摩

魚沼独自のブランドを
意識した観光資源の有
効利用について問う



問 魚沼市の観光地や名所・旧跡地には必ず歴史や伝統、そこにまつわる文化がある。今一度歴史を掘り起こし新たな観光資源(ブランド)として活用したらどうか。

答 本市には、現代に繋がる多くの歴史的資源を有し、それを背景に人々の暮らしや文化が深く根付いている。こうした歴史と自然景観を結び付けるとともに、コシヒカリに代表される「食」の提供を掛け合わせることに、観光資源としてビジネスに活用できるものと考えている。

問 新たなブランドを作り上げていくことも必要だが市の見解はどうか。

答 地域住民が「当たり前」なものとして特別視していない文化や自然景観がある。このような埋もれている地域資源を観光面で活用し、ビジネスに展開する取組はとても重要である。観光資源は、発信の仕方や方法で変化する。関係団体や業界とともに研究を進めていきたい。

大湯温泉すずらん通りの再生について

問 当温泉街は活気のあった40年

前の姿が影を潜め、店舗はなくなり空き家が目立つ状況になった。温泉地の活性化を実現するため県立公園や対岸の宿泊施設と回遊できる空間を利用した道路整備ができないか。

答 地域が主体的に話し合い、方向性を検討していくことが必要である。地元から方向性が示されたら、支援策等を地元と一緒に検討したい。

問 現在県の支援を受けて週末に開催している「レトロ商店」をきっかけとした賑わいの拠点づくりに向けた可能性はあるか。また、新規の事業を誘発するため起業を考えている人たちに對する支援はできないか。

答 大湯温泉がどのような温泉街を目指したいのかという地域の「想い」と「行動」が肝要である。レトロ商店を契機とした地域の行動変容を期待する。新規創業を目指す方に対する支援としては、スタートアップ経費の一部補助、専門家によるの指導などの既存制度がある。

※この他、「自主防災体制について」質問しました。



高野 甲子雄

柏崎刈羽原発の再稼働
の動きを止めるよう強
く申し入れるべきだ



問 原子力県委員会では柏崎刈羽原発の「東京電力の適格性」「耐震評価」「想定を超えた事業への対応」「テロ対策」の4項目については意見の一致が得られず、両論併記となった。魚沼市小出地区は柏崎刈羽原発の風下40kmである。市長は再稼働の動きを止めるよう強く申し入れるべきである。

答 原発の再稼働に関して発言する立場にはないと考え、申し入れの必要性も答弁は控えさせてもらう。

魚沼市基幹病院、市立小出病院の経営課題、人材確保について

問 魚沼基幹病院は令和6年度決算における純利益は2億6,300万円の赤字である。新型コロナウイルスが5類に移行以降、全国の病院が経営悪化に陥っている。国・県に対して財政措置の要請を行うべきである。市長は魚沼基幹病院理事会の一員でもある。県、国への働きかけを考えているか。

答 経営改善プログラムで、人件費削減に踏み切ったことは承知している。県や国への財政措置の働きかけが必要と考える。

問 市立小出病院への県からの派遣職員の解消問題、職員の充足状況など市長の認識を問う。

答 派遣解消は聞いていない。県派遣の看護師は、主要な職務を担っているため、派遣の継続を含め残るものと思っている。職員の充足状況は、医師・看護師が慢性的に不足している状況であり、医療公社を中心に医師確保に努めつつ看護師の採用を行いながら医療の現場に影響しないよう人材確保に尽力していただいている。

問 現状では介護施設の人材不足も否めない。「人が人を支える」介護の本質を維持しつつ、より多様で持続可能な人材の確保の戦略が不可欠だ。介護施設の需給状況、そこで働く職員の労働環境について、市長の見解を伺う。

答 令和6年度の介護サービスの需給状況は、計画と同程度の給付実績であり、そのような点では介護サービスは充足しているものと考えている。介護職員の労働環境は、負担が大きい業務等に対しては、介護ロボット等の導入や業務のICT化の推進に係る支援を実施するとともに、引き続き、事業所支援を継続する。



渡辺 一美

魚沼産コシヒカリの生産力強化策を問う



問 魚沼市の魚沼産コシヒカリの増産に向けた計画はどうなっているか。

答 令和7年産米は、前年の目安数量から3%以上の増産を示したが、直近の作付状況は目安を下回った。令和8年産米は、需要調査を行い、再生協議会で1月以降に生産目安数量を公表する方針としている。

問 生産性向上には町中の田のほ場整備や山間地のほ場整備が必要である。課題は何か。

答 ほ場整備事業の採択要件、整備にかかる時間、費用負担が課題である。

問 魚沼市の魚沼産コシヒカリのブランド力・付加価値の向上には、特別栽培米や有機栽培米の作付が必要であると考えている。これらの目標値・計画はどうなっているか。

答 生産性やコスト面、慣行栽培農業者からの理解、認証手続の事務的負担など、経営上のハードルが高いことから、具体的な作付面積の目標数値は設定していない。

外国人の不動産購入に関する規制強化について

問 法改正により、自治体が対応すべき施策や規則の制定、不動産業者と連携すべきことは何か。

答 関係法令の順守や、必要に応じて連絡先の確認を行うなど不動産業者と情報共有に努めていく。

問 市所有の不動産を外国人へ売り渡す際の規則が必要ではないか。

答 国籍による差別につながるおそれがあり、法で規制できないことを市が独自に縛ることは難しい。トラブル防止に向けた対応の必要性は認めるが、実際に規制することは極めて困難である。

こどもの居場所について

問 市内には、小学校中学年以上の児童が自由に遊べる施設がない。子どもたちが自由に来館して過ごし、健全な成長を支援する児童館の整備が必要だと思うが、どう考えているか。

答 既存施設の活用が、CS制度を活用した放課後子ども教室などの体験活動を一層充実させる方向で、児童館の整備は考えていない。



大桃 俊彦

魚沼市ガス・水道インフラ整備について問う



水道管の老朽化は全国で深刻な問題となっている。法定耐用年数の40年をはるかに超えて老朽化が進む中で、旧町村時代からの水道管整備については、隣の敷地を経由して通り配管がされているケースが見られる。今後の修繕等に関して市はどのように対応を進めるのか伺う。

問 旧町村時代を含めて、配水管、給水管はどの位の年数が経過しているのか。

答 本市の水道事業は昭和30年代から整備が始まり、古い本管では60年以上経過したものもある。令和5年度末の本管の総延長は約540kmで、その内の老朽管は約138km、割合で全体の約25%となっている。給水管部分に係る状況は、詳細に把握していないが、本管部分と同様の年数が経過していると推測される。

問 給水管部分に係る修繕費は個人負担として水道条例第6条に規定されているが、以前から継続した内容なのか。

答 旧町村時代からの条例を引き継いだ内容となっている。

問 水道条例第6条にただし書きがあるが、説明を求める。

答 給水管の修繕について「市においてその費用を負担することができ」となっている。これは、公道で漏水が発生した場合の修繕及び本管の更新の際に、公道内に埋設された老朽した給水管の入替を本市の負担で実施しているものであり、公道内に給水管を布設する際に、維持管理は本市を行うことを条件に道路占用の許可を受けているためである。

問 水道の給水管やガス管が隣の敷地を通り配管されているケースが見受けられるが認識しているか。

答 他人名義の土地に給水管やガス管が布設されているケースがあることは認識している。布設される時点で、双方の協議により合意されているものであると考えている。

一般質問 (通告順)



篤 本田

薬物乱用と教育について問う



問 薬物乱用は教育においても重要な取り組みべきテーマである。教育の立場から積極的な取組を行うべきと考えるがどうか。

答 学校教職員は児童生徒の心身の悩みや健康上の問題に、日々相談に応じたり、必要な助言や指導を行っている。関係職員で共通理解を図り、子どもたちの支援に努めている。新潟県派遣のスクールカウンセラーも児童生徒や保護者からの相談を受けている。市では、スクールソーシャルワーカー2名を雇用して、児童生徒、保護者、学校からの相談対応のほか、必要に応じて家庭訪問を行うなど、医療や各種専門機関へつなぐ重要な役割を担わせている。相談できる環境は、ある程度整っていると考えている。

問 特に、規制薬物に限らず、自殺予防も含め「いかにしてSOSを出すのか」に焦点をおいた指導の工夫も必要と考えるがどうか。

答 「新潟県自殺予防教育プログラム」に沿い、児童生徒向けに『SOSの出し方に関する授業』を行っている。本市も、このプログラムを活用し、発達段階に応じた取組を行うよう指導している。また、各部署が連携した「いのちを支える自殺対策本部会議」を設置するとともに児童生徒のSOSの出し方に関する教育「が事業化され、中高等学校で実施している。

生涯学習センター「ここいら」について

問 さらになる利活用を目指し、ルールの見直しをしないか。

答 開館当初は、施設のルールが周知されていなかった部分があった。現在は、一般的な施設利用のルールを掲示等で周知し、迷惑行為には、施設管理員が対応している。ただし、過度な制約は利用の制限になるため当面は現状の対応を進めたい。



児 恭 大平

魚沼基幹病院への通院バスの整備を問う



魚沼基幹病院は、主に紹介状により受診する医療機関だ。交通弱者である、高齢者や障がい者などは、乗り継ぎなどで通院が困難になっているとの住民の声も多く聞いている。以下に問う。

問 小出病院から魚沼基幹病院へのシャトルバスは考えられないか。

答 現在、路線バスの「小出・六日町線」において、小出病院東口停留所を通り魚沼基幹病院に乗り入れるルートで、一日往復4便の運行が確保できている。新たにシャトルバスを追加することは、既存のバス路線と運行区間が重なりバス営業に影響を及ぼすことにつながるため、シャトルバスの運行はできないものと考えている。

問 乗合タクシーなどで運行ルールを設定できないか。

答 既存のバス路線と運行区間が

重なることによる路線バス営業への影響や、本市の区域を超えることによる課題から、実現は極めて困難でないと考える。

除雪支援について

今年の大雪では、市民が様々な困難を抱えながら除雪を行っていた。特に、経済的な負担を軽減してもらえないかなど、住民から多くの声を伺ってきた。以下に問う。

問 融雪屋根の燃料代や除雪機械の購入費などは非常に高額で、これらはすべて雪国特有のものである。今後の高齢化を考えると費用助成を検討すべきではないか。

答 融雪屋根の燃料費助成額を見直すことは、現在のところ考えていない。また、個人の除雪機械購入に対する費用助成は、個人の財産となるものを市が補助することになるため、慎重に考える必要がある。



磯部 竜太郎

魚沼市は「経済成長日 本一」を目指すべきで はないか



魚沼市は日本一の経済成長をするチャンスが広がっていると確信している。

問 上沼道（上越魚沼地域振興快速道路）全線開通による民間投資誘導について問う。

答 全線開通まで相当の時間を要するため、関係機関・団体と協力しながら、他地域に負けない本市の魅力をさらに高めていく。

問 米価上昇を好機と捉えた政策実現について問う。

答 引き続き、生産者や関係団体と連携し、シティブロモーションやふるさと納税の活用など、価格が高くても選んでもらえる、魚沼市産コシヒカリのブランド力を広く発信していく。

問 冬季観光の振興について問う。

答 魚沼国際雪合戦大会、雪中花水祝い、スキーカーニバル等、観光振興や誘客の成果は、様々な関係者の不断の努力によるものと認識している。引き続き、取組の支援や、議員指摘の誘客の目玉の発掘について

も関係団体と一緒に模索していきたい。

市長が所信表明で述べている「人づくり」について

問 魚沼市歴史資料館の活用について問う。

答 約2万7千年前から現代までの本市歴史を紹介するとともに市内文化財の案内所を行っている。小中学校の見学受入れや、魚沼の歴史にちなんだ講座を実施し、多くの方から地域の歴史を知ってもらいたい。

問 小出小学校の家庭教育支援ルームについて問う。

答 相談業務を中心に講座やワークショップを開催し、子育てや子どもとの関わり方を学ぶ時間や、楽しみながら交流が生まれる場を提供しており、将来的に「人づくり」につなげたい。

問 小出高校での地域みらい留学導入について問う。

答 全寮制の施設整備をはじめとした受入体制が求められることから導入は考えていない。



横山 正樹

人口減少対策を見据え た今後の対策について 問う



魚沼市の人口は、今後年間550人前後減少すると予測され、日常生活の困難さが増えるなど、集落や町内の運営に支障が出てくる。また、基幹産業である米作りも、年間100戸以上の農家が減少となり増えるのは耕作放棄地と鳥獣被害であるが、田んぼを守ることは魚沼市の大きな課題である。そこで次の3点について市長の見解を問う。

問 自治会維持のため、どのような手立てを講じていくのか。

答 まずは住民の主体的な話し合いを重ね、自治会として対応できること、できないことなど活動の棚卸しをしたうえで、一自治会で対応できない活動は、コミュニティ協議会からその役割を担っていただくなどの方策を地域が主体となってもらうための支援を行うことになる。

問 人口減少対策として、郷土愛の醸成のため体験学習を学校教育に位置付けることや交流人口・関係人口を増やす施策を考えているのか。

答 各学校では、総合的な学習の時間の中で、郷土芸能、学校田での米作り、野菜の栽培など、地域の大

人から直接学ぶ授業を行っている。小学5年生の尾瀬学習では、豊かな自然に触れるだけでなく、環境を守る意識の向上にも取り組んでいる。また、交流人口や関係人口の増加策としては、ふるさと納税や応援住民証による関係づくり、観光イベント、お試し住宅などによる来訪の機会づくりなどにより関係人口の増加に向けた取組を進め、こうした取組を通じて、本市との継続的なつながりを育み、移住・定住へとつなげていく。

問 田んぼが果たす役割についての認識と中山間地域における兼業農家の負担軽減をどのように考えているか。

答 田んぼは単なる農地にとどまらず、食料の安定供給や環境保全、地域文化の継承など、私たちの暮らしを多面的に支えているものと考ええる。負担軽減に向けた取組としては、令和7年度から地域計画の推進とその実効性の確保に努めるとともに、既存事業の再編・拡充に加え、新たな事業を盛り込んだ、全34事業をパッケージ化した「農業未来創造事業」を推進している。

Voice

聞かせて！あなたの声

No.22

大の阪の会 × 市議会

地域で活躍する皆さんと、
ざっくばらんに語り合うコー
ナーです。

第22回目は、大の阪の会の
皆さんからお話を伺いました。



大の阪とは

大の阪は、江戸時代中期に始まった八幡宮の盆踊りです。もともと、行商人によって京阪地区から伝わったとされています。七拍子の太鼓に合わせ、念仏のような歌で踊ります。先祖供養の意味が込められており、地域の人々に大切に守られてきました。戦争で開催できない年もありましたが、昭和21年に復活し、現在は国の重要無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産にも登録されています。

大の阪の会について

1994年に設立され、現在はおおよそ50名の会員が在籍しています。前身の団体から通算して50年以上活動を続けているメンバーもいます。



活動内容

お盆の八幡宮での活動の他にも、様々な普及活動を行っています。堀之内の小中学校で授業の一環として子どもたちに大の阪を指導しており、年間でおおよそ20時間にわたって活動しています。11月に開催される「魚沼子ども芸能祭」では、子どもたちが太鼓や笛、歌に合わせて大の阪を披露します。また、過去には東京で開催された郷人会をはじめ、全国各地でその魅力を発信してきました。

グループの自慢

堀之内出身の人は学校で大の阪を踊っていたので、メンバーが同窓会で大の阪のCDを流したところ、自然と全員が立ち上がり、一斉に踊り出してくれました。

課題

会員数の減少とメンバーの高齢化、活動資金が十分でないことです。若い世代の方々が大の阪に来られると大変嬉しいです。

魚沼市や議会への要望

伝統文化についての理解を深めていただき、生涯学習課が伝統文化の窓口としてより機能することを期待しています。ユネスコ登録後に大の阪の会への問い合わせが増え、会だけでは対応が難しくなっています。市の公式YouTubeで大の阪の映像を紹介していただけると嬉しいです。

取材しての感想

大の阪の会の皆様のご尽力に心から敬意を表します。一方で、次世代への継承という点で、若い世代の参加が少ないという課題も見えてきました。伝統行事はユネスコに登録されたからといって自然に残っていくものではありません。保存会の皆様だけで守ることもできません。地域の皆さん一人ひとりの関わりがあってこそ、受け継がれていくものです。ぜひ一度、大の阪の場に足を運び、その魅力に触れてみてはいかがでしょうか。

総務委員会報告



7月22日に委員会を開催した。

1 審査事件

議案第58号～59号

※原案可決するものと決定。

2 調査事件

① 第三次魚沼市総合計画の策定作業の進捗状況について

今後の魚沼市にとって、必要不可欠な総合計画ということで、質疑を行った。

問 他の常任委員会でも、本進捗状況の説明はあるのか。

答 個別での説明は予定していない。全員協議会での説明は可能である。

問 議会が実施した市民アンケートをまとめた提言書は、十分に取り入れられた内容となっているか。

答 提言書を踏まえ落とし込んでいく。

問 市民説明会に多数の方から参加いただくよう、事前告知等はないのか。

答 市報、ホームページ、SNSで知らせる。また、総合計画審議会委員・まちづくり委員、コミュニティ協議会会長には個別に通知する。

② 特定空家の認定について

問 特定空家に認定され壊した中で、解体費用を返還した例はあるか。

答 行政代執行した4件中1件ある。

③ その他

● 不用財産の効果的な処分に向けた関係要綱の施行について

● 令和7年度魚沼市総合防災訓練の実施について

総合防災訓練は、9月28日の午前中、須原小学校をメイン会場に巨大地震の発生を想定して実施する。

● 消防本部ヘリポート他造成工事について

● 移動期日前投票所の実施状況について

● 行政視察について

● その他

車検切れ公用車の運行について

問 同件は2年前にもあり、二度と繰り返さない対応策を取ったが、再発した。理由は何か、業者から車検の連絡はがきは来っていないのか。

答 車両年間管理表により車検満了日の把握をしていたが、車検期限を錯誤しており業者への連絡に漏れが生じた。業者からのはがきは3力月前に来ていたが、車検期限の把握が

誤っていたために見落とした。

福祉文教委員会報告



7月3日・7月23日に委員会を開催した。

1 審査事件

議案第60号

魚沼市ひとり親家族等の医療費助成に関する条例の一部改正について

議案第61号

魚沼市特別養護老人ホーム条例の一部改正について

議案第62号

魚沼市墓地条例の一部改正について

問 この条例の改正に至った背景として、問い合わせがあったのか、不都合が生じたのか。

答 今後、市内に住所を有する代理人を見つけることが困難になることが想定されるため。

議案第60号～62号

※原案可決すべきものと決定。

2 調査事件

① 養護老人ホーム南山荘建設工事について

昭和56年に建設され、生活環境上、

施設の構造上の課題等により令和9年度の移転を予定している。

問 屋上の除雪はどのようなになっているか。

答 耐雪型を予定している。

② 旧入広瀬中学校校舎及び入広瀬体育館の解体について

令和8年3月の完了を目指し解体をする。

③ 各種計画一覧表について
● 「第3次魚沼市環境基本計画」ほかの策定について

● 魚沼市教育大綱の改定について

● 魚沼市生涯学習推進計画の改定について

● 魚沼市子ども計画の策定について

問 既に策定済みの魚沼市子ども子育て支援事業計画との違いは何か。

答 根拠法令が異なり、計画の対象年齢がこども計画では39歳までとなっている。

● その他

教育環境の在り方検討委員会について

産業建設委員会報告



7月4日・24日・31日に委員会を開催した。

1 調査事件

●市道上ノ原27号線他道路改良第2次工事の入札結果について

●入広瀬雪国観光会館の解体について

問 これまでに改修計画や改修した経緯はあったか。

答 過去に雨漏りがあったため見積りを取ったところ、数千万円の費用がかかるという事で改修を断念したこともあり改修計画といったものはなかった。

●渇水対策について

魚沼市の渇水対策は、1日の雨量が5ミリ未満の干天日が20日以上続いた場合、もしくは30日間の総雨量が100ミリ未満の際に、干ばつ被害を未然に防止する経費の一部を補助している。今定例会の会期中に要件を満たす見込みではあるが、対策が遅くならないように7月10日開会の定例議会の補正予算として370万程度の提案をすると報告を受けた。

●神湯温泉大規模改修機械設備工事

請負契約の入札結果について

問 機械設備が1億5,000万円を超えているが、付随するほかの工事があったか。

答 電気設備工事もあわせて入札に付している。

にぎわい館（仮称）について

問 2階の貸し館は主にこういった職種の利用が可能なスペースになるのか。

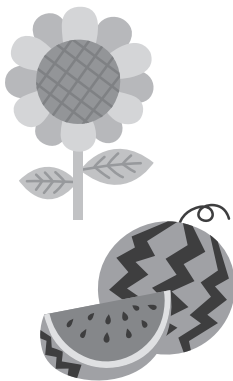
答 限定はしていないので、貸事務所や、起業の前の準備の事務所などと広く使ってもらいたい。

2 審査事件

議案第69号

和解することについて

※原案可決すべきものと決定。



議会を傍聴しませんか？

～ 令和7年第3回定例会のご案内 ～



事前の手続きは必要ありませんので、ぜひお気軽にお越しください。

■本会議及び特別委員会は、本庁舎3階議場、常任委員会は、本庁舎3階委員会室で午前10時から開始します。

■傍聴の際は、議場または委員会室入口で傍聴カードをご記入のうえ、傍聴席へお入りください。

会 期	会 議 の 内 容
9月4日(木)	本会議（報告案件、決算議案等）
5日(金)	本会議（即決案件、付託案件等）
10日(水)	総務委員会
11日(木)	福祉文教委員会
12日(金)	産業建設委員会
17日(水)	本会議 一般質問
18日(木)	本会議 一般質問
19日(金)	本会議 一般質問（予備日）
24日(水)	決算審査特別委員会
25日(木)	決算審査特別委員会
26日(金)	決算審査特別委員会
29日(月)	決算審査特別委員会（予備日）
10月3日(金)	本会議（委員長報告、質疑・採決等）

令和6年度

魚沼市議会政務活動費の使途内訳

政務活動費とは、魚沼市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市から交付されるものです。

令和6年度の政務活動費について、実績報告に基づき使途の内訳を掲載します。

第6期議員（令和6年4月～令和7年3月）

（単位：円）

議員氏名 または 会派名	交付額	支 出 額											対象経費	収支 差引額 (返還額)
		調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	支出計		
桑原 郁夫	96,000		81,900						26,187			108,087	108,087	
横山 正樹	96,000			72,919					21,996			94,915	94,915	1,085
星 直樹	96,000		39,600	50,413					15,257			105,270	105,270	
浅井 宏昭	96,000			177,080								177,080	177,080	
星野みゆき	96,000			104,735					57,600			162,335	162,335	
大桃 俊彦	96,000			36,960					58,815			95,775	95,775	225
富永三千敏	96,000								61,316			61,316	61,316	34,684
佐藤 敏雄	96,000			52,560					56,900			109,460	109,460	
遠藤 徳一	96,000			249,075					47,367			296,442	296,442	
渡辺 一美	96,000		67,082						32,780			99,862	99,862	
佐藤 肇	96,000	27,110	17,490						55,896			100,496	100,496	
関矢 孝夫	96,000			33,300					80,544			113,844	113,844	
高野甲子雄	96,000		500						34,476			34,976	34,976	61,024
本田 篤	96,000		40,880						51,768			92,648	92,648	3,352
志田 貢	96,000								69,300			69,300	69,300	26,700
森島 守人	96,000			61,687					21,996			83,683	83,683	12,317
日本共産党(所属2人)	192,000			223,604								223,604	223,604	
計	1,728,000	27,110	247,452	1,062,333					692,198			2,029,093	2,029,093	139,387

使 途 基 準

項 目	内 容
調査研究費	会派又は議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費（交通費、宿泊料等）
研 修 費	会派又は議員が研修を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費（講師謝金、研修等参加費、交通費等）
広 報 費	会派又は議員が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費（広報紙・報告書等印刷費、文書通信費、会場費等）
広 聴 費	会派又は議員が行う住民からの市政及び会派又は議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費（資料印刷費、会場費等）
要請・陳情活動費	会派又は議員が要請、陳情活動を行うために必要な経費（資料印刷費、文書通信費、交通費等）
会 議 費	会派又は議員が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費（会場費、資料印刷費、参加費等）
資料作成費	会派又は議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費（印刷製本代、リース代等）
資料購入費	会派又は議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料等）
人 件 費	会派又は議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費（賃金等）
事 務 所 費	会派又は議員が行う活動に必要な事務所の設置、管理に関する経費（事務所の賃貸料、維持管理費等）

市民の声

「好き」から始まるまちづくり



吉田 津山 千穂さん

市政への関心を高めるには、市民一人ひとりの「好きなこと」が重要だと考えています。

先日参加した「魚沼市まちづくり委員会」のワークショップでは、「好きなこと」と「地域の課題」を組み合わせることで、ユニークなアイデアが多数生まれました。ツーリングが趣味のひとは「バイクで奥只見を巡る婚活企画」、イラスト好きなひとは「イラストをお店に飾る展覧会」、運動好きなひとは「ブナ林で“逃走中”」などなど。

この経験から、市への意見募集の際に「地域の課題は何ですか？」だけでなく「あなたの好きなことは何ですか？」という問いを加えることを提案します。

「地域おこし」と聞くとどこか縁遠く感じがちですが、「好き」を入口にすることで、市民が地域活動を「自分ごと」と捉え、市政に主体的に参加するきっかけが生まれるでしょう。

原虫野 関 礎さん

魚沼市柔道連盟（中学部）、小出

柔道会で指導員をしております。柔道の精神である「精力善用、自他共栄」を大切に、地域の子どもから大人まで、心と体を育んでいます。単なる技術指導にとどまらず、礼儀や感謝の心、困難に立ち向かう「人間力」を育むことに重点を置いています。

部活動の地域移行は、地域におけるスポーツ活動の重要性を高めています。しかし、指導者・会員の確保や活動場所、運営費用の課題は少なくありません。現在のメイン活動場所である小出武道館は、夏は灼熱、冬は極寒という非常に過酷な環境です。興味があっても、快適な環境で練習したいという方が集まりづらいのが現状です。市が掲げる「スポーツを通じた地域活性化」に貢献するため、柔道に限らず安心して練習できる環境を整えるご検討をお願いします。

「市民の声」の

原稿を募集します

● 字数3000字程度

● 住所・氏名（匿名での掲載はできません）

魚沼市議会事務局

送り先

〒946-8601

魚沼市小出島910番地

魚沼市議会公式 YouTubeチャンネル をぜひご覧ください

市議会の様子がYouTubeにてご覧になれます。より開かれた議会を目指し発信していきます。



ぜひチャンネル登録をお願いします



議会TOPICS

広報広聴特別委員会

第7期魚沼市議会がスタートしました。市民の皆様は今まで以上に広く親しまれるように活動をし、より魅力ある議会だよりをお届けできるよう努めていきます。皆様の声をお聞かせください！



あとがき

今号も最後までご覧いただき、誠にありがとうございました。ございました。

今回は、第7期魚沼市議会による初めての定例会の内容を掲載しております。

第7期議会では、多くの新人議員や若手議員の加入により、さまざまな経歴を有し、幅広い年代の議員が揃う、多様性に富んだ構成が実現いたしました。

これにより、これまで以上に多くの市民の皆様のご意見を市政に反映できる環境が整いつつあります。

広報広聴特別委員会といたしまして、今後さらに開かれた議会を目指し、市民の皆様に分かりやすく伝わる広報活動に努めてまいります。

（磯部竜太郎）

発行／魚沼市議会
TEL／025-793-7444

発行責任者／志田 貢
FAX／025-792-1260

住所／〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地
Eメール／gikaizimu@city.uonuma.lg.jp